

## 【介護部門】 通所リハビリテーション事業所

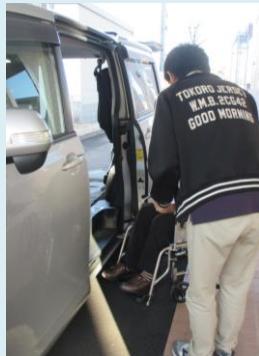
### ～利用者さんの自立と生きがいを応援します～

通所リハビリテーションは、急性期・回復期のリハビリが終了し、障害が残存した状態で在宅療養されている方で、リハビリテーションの継続が必要な場合に、リハビリ専門スタッフが、身体機能・能力の維持、向上を目的として、機能訓練・動作訓練等を提供するものです。また、加齢による筋力低下等で、自立が難しくなっている方で、介護認定を受けている方にも、利用が可能です。

#### —新型コロナ収束を願って—

感染が収束しない中、デイケアでは感染防止を徹底しサービスを継続しております。送迎時の健康チェックをはじめ、マスクの着用や手指消毒、身体的距離の確保、換気の徹底など、利用者さんにも御協力頂きながら感染対策を行っております。

#### ○送迎時の健康チェック、入館時の手指消毒



毎朝の送迎時に体温の確認を行います。風邪症状や発熱の有無、マスクの着用、感染が拡大している地域の方との接触の有無を確認した後、送迎車に乗車して頂きます。送迎時は車内の温度に注意し外気を取り入れ換気をしながら送迎を行っています。送迎車は送迎後に毎回消毒作業を行っております。また、入館時にも手指消毒をお願いしております。



## ○リハビリも感染対策を徹底。



マスクとアイガードつけ感染対策を徹底しリハビリを行っています。それぞれの目標に合わせて個別リハビリを行っています。外出の機会が減少し人との交流や生きがいつくり、旅行など様々な活動や生活習慣が制限されている中で意欲が低下したり、体力や筋力が低下することが危惧されます。デイケアでは利用者さんの心身の機能が維持、改善できるように積極的にリハビリを行っています。

## ○一日コースや半日コースでの取り組み



利用中に過ごしていただく席のレイアウトを変更し身体的距離の確保を行っています。身体的距離を確保し体操や体力つくり、脳トレなどおこなっています。

お問い合わせ先：通所リハビリテーション事業所

電話 0263-48-6607